



2013年5月23日 第2013-31号

【発行】 J A M

【発行責任者】 宮本 礼一

【編集】 政策・政治グループ

TEL 03-3451-2425

E-Mail : seisaku.seiji@jam-union.jp

津田議員

## 参議院厚生労働委員会で、健保法改正質疑

5月21日、津田参議院議員は、参議院厚生労働委員会で健保法改正について質問を行いました。今回の改正法案は、協会けんぽに対する

財政支援措置として国庫補助割合の引き上げと後期高齢者支援金の負担方法（総報酬割）を2年間延長することが改正の柱です。

### 参議院厚生労働委員会での主な質疑

【津田議員】就職活動に失敗して自殺する学生が増加している。採用活動の解禁時期の繰り下げは否定するものではないが、水面下で採用活動が行われている学生たちを困惑させることになる。決めたルールはしっかりと守らせ「就活自殺」を防ぐための取り組みを求めたい。

【田村大臣】いくつもの就職活動に失敗すると人格否定されたような気持ちになる。どのような基準で採用をするのかということがある程度明確ならば、学生もなぜ落ちたかがわかる。我々も各企業に情報提供の周知徹底を図っていきたいと思っている。

【津田議員】高齢者医療の拠出金負担の財政支援充実に関する政府の取り組みはどうなっているのか。

【田村大臣】高齢者医療運営円滑化等の補助金は1/3総報酬割を導入した時に作った制度。何とか300億円を超える状況を維持してきたが、スタート時より若干補助金額が削られている。

【津田議員】高齢者医療の保険者間調整の再構築と公費負担の充実について、政府の取り組みはどうなっているのか。

【秋葉副大臣】高齢化に伴い医療費が増加する中で、被用者保険側からこれ以上の負担増は限界だという意見が出ている。社会保障制度改革国民会議で医療保険制度の財政基盤の安定化や保険料負担の公平の確保について議論している。

【津田議員】今回の改正法案の柱は協会けんぽの財政支援措置の延長だが、この特例措置が終了した後、協会けんぽに対する国庫補助についてどのように考えているのか。

【田村大臣】経済政策がうまくいって、所得が増えれば標準報酬月額が上がってくる。そうなれば財政健全化は一定程度見込まれるかもしれないが、劇的な改善はできない。これからの国庫補助のあり方についてしっかりと考えていく。

【津田議員】日本維新の会に所属する議員がこの健保法改正に関して「高額療養費制度はとても大事な制度であり、これを維持するためにも風邪をひいた、体がだるい等の軽い症状については、自己負担を引き上げるべきではないか」と質問をした。信じられないような質問だ。これに対して大臣はどのような答弁をされたのか。

【田村大臣】本人が風邪だと思ってもインフルエンザということもある。重症化する前に治療すれば医療費はかからない。「軽いものだから負担を増やす」という考え方はいかがなものかと答弁した。

【津田議員】まさに大臣がおっしゃるように、軽い症状だったら自己負担を上げるなどとしてしまったら、金持ちしか医者に行けなくなる。極めて不見識な意見が出ていることに対して、我々は緊張感をもってしっかりと対処していかなければならないということを明言したい。